

第2期近江八幡市子ども・子育て支援事業計画 ハチピープラン

令和5年度重点取組進捗状況

令和5年度 重点取組進捗状況

★法定事業				※担当課は記入時点において事業を所管している部署名				【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった						
基本目標	施策	NO		事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R5達成度	R5 具体的な取組内容	今後の課題
基本目標Ⅰ 結婚から妊娠・出産・育児までの切れ目ない、包括的な支援体制の構築	(1)	①	★	子育て世代包括支援センターの運営 利用者支援事業 基本型	こども家庭センター	子ども及びその保護者等がニーズに応じて、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、利用者支援員等が、身近な場所で、利用者目線の寄り添い型の支援を実施する。	基本型 実施箇所 2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	A	【目標値に対する取組結果】 実施箇所 3か所(クレヨン、はちはびひろば、幼児課) 【その他の取組内容】 クレヨンやはちはびひろばの施設の利用人数制限や利用時間短縮を解除し、来館中の子どもの遊びを見守る中でも気軽に相談できるような雰囲気作り、保護者の不安な思いに寄り添った相談支援を実施した。 子育て相談 クレヨン220件 はちはびひろば882件	クレヨンとはちはびひろばで実施する基本型と、こども家庭センター(母子保健型利用者支援事業)との連携を強化し、総合的な相談体制の充実を図りたい。
			★	子育て世代包括支援センターの運営 利用者支援事業 母子保健型	健康推進課	妊娠期から主に乳幼児期までの総合相談支援を行うとともに、保健師等の専門職がすべての妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と連携して支援プランを策定することにより、切れ目のない、きめ細やかな支援を実施する。	母子保健型 実施箇所 1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	A	【目標に対する取組結果】 実施箇所 1か所(保健センター) 【その他の取組内容】 母子健康手帳発行時の妊婦相談をはじめ、出産子育てで応援交付金の伴走型支援を生かして妊娠期からの切れ目のない支援を行う事により、妊産婦が安心して妊婦・出産・産褥期を過ごし、母子の健康管理及び育児不安の軽減を行えるよう支援している。 妊娠8ヶ月アンケートの内容や、返送が無い妊婦に対してもアプローチを行い、個別に困っている妊婦がないか把握に努めました。	前年度に引き続き、出産・子育てで応援交付金を活用し、自ら相談することができない人にも切れ目のない支援が提供できるよう、地域の関係機関(助産所、利用者支援員等)との情報共有や連携を強化する必要がある。
	(2)	②	★	地域子育て支援拠点事業	こども家庭センター	乳幼児と保護者同士の交流の場、育児相談の場等を提供する。	地域子育て支援拠点事業 実施箇所 8か所	8か所	8か所	8か所	8か所	A	【目標に対する取組結果】 実施箇所8か所 延べ利用人数21,279人(八幡2,920人、八幡東1,319人、八幡西2,205人、クレヨン5,976人、安土3,209人、ほんわか八幡2,740人、ほんわか金田1,894人、あいあいの家1,016人) 【その他の取組内容】 来場者数、開館時間の制限を解除し、行き場を失っている親子に、交流の場、育児相談の場所を提供をした。	支援が必要な人へのアプローチや関係づくりを、丁寧な関わりの中で構築していくことが必要。
			③	親子の絆づくりプログラム(BPプログラム)	こども家庭センター	生後2か月～5か月の第1子をお母さんと赤ちゃんを対象に、少し先を見通した子育ての基礎知識を学びながら、気の合う仲間をみつけ、親子のきずなを育てていくプログラム。親育て、リスクのある母子の発見と継続的なフォローを実施。	BPプログラム ①年間開催コース 12コース ②参加組数 年240組	①12コース ②年240組	①12コース ②年240組	①12コース ②年240組	①12コース ②年240組	B	【目標に対する取組結果】 ①開催回数 10コース ②参加組数 年84組 【その他の取組内容】 リスクのある母子については、健康推進課と連携し、継続的なフォローを行った。	コロナ禍以降、勧奨電話を行っていないことから、事業の周知が十分にできておらず、申込者が実施可能組数を下回る月がある。案内文書以外の周知方法について検討していく必要がある。
	(3)	④	★	教育・保育事業(保育所等の体制整備)	幼児課	市内全域に教育・保育事業の整備を行い、待機児童を解消する。	保育所等の受入確保量 ①1号認定 1,895人 ②2号認定 1,101人 ③3号認定(0歳) 190人 ④3号認定(1・2歳) 674人	①1,710人 ②1,172人 ③204人 ④704人	①1,540人 ②1,217人 ③210人 ④732人	①1,440人 ②1,262人 ③194人 ④703人	①1,440人 ②1,262人 ③194人 ④703人	B	【目標に対する取組結果】 ①1号認定 1,360人(-80人) 保育ニーズの高まりによりニーズが減少したため ②2号認定 1,245人(-17人) 需要の少ない園が定員変更をしたため ③3号(0歳) 185人(-9人) 育児休業制度の充実に伴い、ニーズが減少したことに対応したため ④3号(1・2歳) 704人(+1人) 育児休業からの復職が多く、ニーズが増加していることに対応したため 【その他の取組内容】 ①現行制度の見直し(入所申込時における改善) ・育児休業について復職意思の確認を行うことで、真に入所を希望する人を優先的に取り扱うよう変更した。 ・きょうだいが同一施設に入所しやすくなるよう、加点項目の追加など利用調整指数の変更を行った。 ②公立幼稚園における預かり保育を試行的に実施した。(R5.12月～)	保護者ニーズへの対応や受け皿となる就学前施設の整備、保育士の確保や人材の定着化等、総合的かつ計画的に、受け入れ体制の充実を図るとともに、就学前児童数や利用者数の推移を注視しながら、引き続き待機児童の解消に向けて取り組んでいく必要がある。

令和5年度 重点取組進捗状況

★法定事業				※担当課は記入時点において事業を所管している部署名				【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった						
基本目標	施策	NO		事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R5達成度	R5 具体的な取組内容	今後の課題
基本目標Ⅰ 結婚から妊娠・出産・育児までの切れ目ない、包括的な支援体制の構築	(3)	⑤		保育士等の確保	幼児課	就職率や定着率を向上させ、保育士等の確保を図る。	①保育人材就職フェア 来場者 35名 ②保育人材市内就職者 15名 ③保育施設見学ツアー参加者 5名	①40名 ②18名 ③7名	①40名 ②18名 ③7名	①40名 ②18名 ③7名	①40名 ②18名 ③7名	B	【目標に対する取組結果】 ①保育人材就職フェア来場者18名(6月開催12名・県の開催 10月6名)、②保育人材市内就職者4名(市内出張相談会令和4.5年度の参加者のマッチングあり)、③保育施設見学ツアー参加者は無し、という結果であった。参加者は目標値には届かなかったが、22名のうち、36%(公立4名・私立4名 合計8名)が市内就職者へと繋がった。出張相談会は人数は少ないとはいえ、開催日時の問い合わせもあり、子育て中の潜在保育士の発掘には繋がっている。	保育士を目指す学生の数が減少しているため、集客自体の難しさがある。ターゲットを学生に絞らず、高校生を対象に保育士の仕事の大切さや魅力を伝えるための取組が必要である。
		⑥		認定こども園の普及推進	幼児課	すべての子育て家庭に対して教育・保育を提供できる施設であることを踏まえ、地域の実情を勘案しつつ、普及促進を図る。	(仮称)桐原東 岡山こども園の開園	(仮称)桐原東こども園の開園	老蘇こども園増改築による乳児受け入れ 利用定員の見直し	安土保育園改築による定員増		A	【目標に対する取組結果】 北里学区の大規模宅地開発による保育施設の利用需要増の対策として、旧看護専門学校を改修し、認定こども園として開園することを決定した。施設整備は令和6年度に実施する。	安土ののはな保育園の改築に際し、利用定員についても増員したが、保護者ニーズの偏り等により、待機児童は解消されていない。今後の施設整備計画を踏まえ、保育の受け皿確保に向けて取り組む必要がある。
		⑦		教育・保育施設の整備・改修	幼児課	就学前児童に快適な教育・保育環境を提供できるよう、施設の普及・促進の方針に従って施設の整備及び改修等を図る。							【目標に対する取組結果】 施設の老朽化対策として、安土ののはな保育園の改築に対し、財政支援を行った。	
	(4)	⑧		放課後子ども総合プラン	生涯学習課	すべての就学児童に対し、放課後の居場所づくりを総合的に提供するための計画を策定する。	放課後子ども総合プラン策定	プラン実施と進捗管理				A	【目標に対する取組結果】 「近江八幡市放課後子ども総合プラン行動計画」を策定して、市内全小学校での実施に向け令和4年度から令和6年度までの具体的設置目標を設定した。	行動計画の最終目標である市内全ての小学校への設置に向けては、「放課後子ども教室」に関する管理職教員の理解と、地域人材の確保が課題である。
		⑨		放課後子ども教室	生涯学習課	利用可能な教室(余裕教室)等を活用し、児童の学習・体験・交流の場を提供する。また、放課後児童クラブとの連携を進める。	放課後子ども教室実施校数 5校	7校	10校	8校	12校	A	【目標に対する取組結果】 実施した11校共通して、宿題を中心とした学習面のサポートをしていただいた。さらに、防災学習、太鼓練習、ニュースポーツ、カルタ、伝承遊び、工作といった魅力ある取組を学校や地域の実態に合わせて実施した。 【その他の取組内容】 学習支援員については、高齢の支援員が多い傾向にあるが、地域住民へ参画を呼びかけたことで、大学生を中心とした年代の推進員の確保に努めた。	本事業の趣旨は、学力保障だけでなく、子どもたちを地域で見守ることである。それらを支える人材の確保、経費が課題だと考える。
		⑩	★	放課後児童健全育成事業	子育て政策課	就労等により保護者が昼間家庭にいない児童に対して、授業終了後に適切な遊び及び生活の場を提供する。	放課後児童クラブ受入確保量 1,340人	1,349人	1,349人	1,519人	1,519人	A	【目標に対する取組結果】 受入確保量 1,533名(定員) 利用児童数 1,503名 支援単位数 37クラブ 【その他の取組内容】 2事業者において、ICT機器の導入を行い、業務効率化および職員の事務負担の軽減に繋がった。令和6年度からは、「放課後児童支援員等処遇改善事業」において、基準額を上げた。	

令和5年度 重点取組進捗状況

★法定事業													【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった	
基本目標	施策	NO		事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R5達成度	R5 具体的な取組内容	今後の課題
基本目標Ⅱ 親と子の心と体の健康づくり	(1)	⑪		産前産後サポート事業産後ケア事業	健康推進課	医療機関や助産師等と連携して、妊娠から生後1歳未満の子をもつ親に対して支援を実施し、育児不安の早期解消を図る。	産後、退院してから1か月程度の支援の満足度 80% (H30:79.3%) (R1:82.3%)	83%	86%	88%	90%以上	B	【目標に対する取組結果】 産後、退院してから1か月程度の支援の満足度 76.1% 【その他の取組内容】 妊産婦の不安や負担軽減のため、地域の助産所助産師による妊産婦の心身のケアや育児の指導助言等を実施した(地域助産所相談)。 産褥期のホルモンバランスの変動が激しく心身の不調が生じやすい時期の産婦の支援として、母体のフォロー、育児の指導・助言等を実施した。併せて、国の方針改正に伴い、産後ケア対象者条件の改正及び利用時の交通費助成ができるよう準備を行った(産後ケア事業)。	目標値より10%以上低い満足度となっている。来年度は産後ケア事業対象者条件が大幅に変更となり、希望者全員が利用できるよう改正を行っており、このことで産後1か月程度の支援の満足度の改善を図るとともに、産前産後サポート事業についても周知啓発を行い、満足度の向上を図っていく。
	(2)	⑫		正しい食習慣の啓発(食育教室等)	こども家庭センター 幼児課 学校教育課 学校給食センター 健康推進課	子どもや子育て家庭(妊産婦等を含む)に対し、食事と健康との関係、食事マナー等について啓発し、「食を選ぶ力」、「食べる力」の育成を図る。	幼・保・こども園 食育実施回数維持 106回以上 (幼児課)	106回以上	106回以上	106回以上	106回以上	A	【目標に対する取組結果】 公私立保育所・こども園・幼稚園の幼児に対し、食育「ごはんが炊けるまで」21回、「だしてどんな味？」22回、その他講話による食育啓発事業75回、計118回(110%)実施。	保護者を交えた食育の実施が減っており、直接保護者へ啓発できる機会が少なくなっている。子ども達の食習慣の改善には保護者の協力が不可欠であるため、保護者を交えた食育の実施を検討していく必要がある。
							小・中学校 食育授業 実施回数維持 133回 (学校教育課)	133回	133回	133回	133回	A	【目標に対する取組結果】 133回 ・残食結果を参考に献立作成や適正量の提供に向けての取組、学校訪問による指導・助言などにより、残食量の減量が見られた。 【その他の取組内容】 ・動画はいぜん名人およびいぜんチャレンジの活用	・配膳の工夫や食べる時間の確保、給食ひとくちメモや掲示資料を活用し食べられる量の個人差を子どもたちに理解させつつ、望ましい食習慣や感謝の心を育むための給食指導に取り組むことが必要。
							①啓発紙の配布 11回/年 ②給食残食量の 前年からの減少 (R1実績) ・幼稚園19g ・小学校18g ・中学校48g (給食センター)	①11回/年 ②前年より減少	①11回/年 ②前年より減少	①11回/年 ②前年より減少	①11回/年 ②前年より減少	B	【目標に対する取組結果】 ①11回/年 ②(R5実績) ・幼稚園29g ・小学校24g ・中学校47g 【参考R4実績】 ・幼稚園29g ・小学校24g ・中学校57g 【その他の取組内容】 給食献立表や食育啓発紙等を、毎月LINE配信し家庭や地域へも啓発を図った。	「残さず食べる」事を学校給食運営における重点目標として、各校園や家庭への啓発を行い、中学校は昨年度よりは残食量は減少したが、引き続き取組む必要がある。
							アンケート結果の向上(3年1回)朝食を欠食する子どもの割合 ・保・幼0.9% ・小学生2.3% ・中学生6.0% (健康推進課)				アンケート結果の向上 ・保・幼0% ・小学生0% ・中学生3.0%	B	【目標に対する取組結果】 アンケートを実施していないが、学校や園所等で継続して、朝ごはんの欠食率を低下させる取り組みを実施した。 【その他の取組内容】 食育事務局会議を中心に、乳幼児期から一貫した食育の取組を実施できるよう、情報共有を行った。	引き続き、食育事務局会議等で関係機関と情報共有する中で、乳幼児期から一貫した食育の取組が実施できるようにするとともに、家庭での実践に結びつくような取組の実施が必要である。
							性に関する授業の実施校数維持 16校 (全小中学校) (学校教育課)	16校 (全小中学校)	16校 (全小中学校)	16校 (全小中学校)	16校 (全小中学校)	A	【目標に対する取組結果】 小中学校においては、全16校で性に関する授業を実施。各校の実態に応じ教育を継続している。健康推進課においては、就学前の子どもを養育している親子を中心に相談支援を実施した。 【その他の取組内容】 母子健康手帳発行時面談等において、妊娠・出産に関する正しい知識を啓発し、妊娠期から母体の健康管理が行えるよう支援した。	相談支援における地域課題の有無について考え、必要があれば教育機関との連携を図る必要性の検討を行う。
	(3)	⑬		小・中学生や保護者に向けた正しい知識の普及・相談	健康推進課 学校教育課	妊娠前前から、性や性感染症、出産適齢期等、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及を図る。学校では個別指導の充実も図る。								

令和5年度 重点取組進捗状況

★法定事業

※担当課は記入時点において事業を所管している部署名

【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった

基本目標	施策	NO		事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R5達成度	R5 具体的な取組内容	今後の課題
	(4)	⑭		医療・保健 ネットワークの整備	健康推進課	地域ケア会議等の実施により医療・保健の連携に関する課題整理と課題解決に向けた取組を進める。	ネットワーク構築を目的とした地域ケア会議の開催回数 1回	2回	2回	2回	2回	A	【目標に対する取組結果】 年間4回(同一学区)地域ケア会議実施。 【その他の取組内容】 主任児童員や民生委員を中心とした有志があつまり、そこに学区担当保健師が同席する形で、子育て世帯が住みよいまちづくりについて情報交換や共有を行う場を設けている。	現在1学区のみの開催となっているため、他学区についても機会をみて開催が可能か検討する。
基本目標Ⅲ 子どもが健やかに成長するための教育・保育環境の整備	(1)	⑮		家庭教育支援	生涯学習課	子育てサロンや講座を開催し、保護者同士や家庭教育支援員との交流の機会を設けることで、家庭教育の支援を行う。	家庭教育支援チームの設置 9校	10校	10校	10校	10校	A	【目標に対する取組結果】 親育ちと学習機会の充実にむけて、子どもとの関わり方や子育てのヒントを学び、子育て仲間で情報交換しながら、つながり合って楽しく子育てできる場の提供など、親と子どもに育ち合える子育て支援を行うために、子育てサロンを5回開催した。	子育てサロンについては、基本的に対面参加形式だったが、オンライン参加も積極的に取り入れる必要があると考える。
		⑯		効果的な 研修システムの構築	幼児課	公私立を問わず、幼稚園教諭や保育士の研修を整理・体系化し、効果的な研修システムの構築を行い、人材育成を図る。	幼・保・こども園 キャリアステージ 研修実施 各ステージ 2回	各ステージ 3回	完全実施・ 検証	完全実施・ 検証	完全実施・ 検証	A	【目標に対する取組結果】 専門研修3回、キャリア研修10回、全体研修6回の合計19回実施し、延べ参加者は382名であった。参加率としては専門研修58%、キャリアステージ研修69.5%、全体研修84%となった。	研修内容により、参加者のバラつきがみられることや、保育所こども園においては研修に参加するためには補充人員が不可欠であり、園所によって研修参加の差が生じている。参加意欲を高めるために研修内容を工夫するとともに、研修の機会をより提供するため、出前研修を積極的に取り入れていく。
	(2)	⑰		小・中学校 外国語活動 推進事業	学校教育課	ALT(アシスタント・ランゲージ・ティチャー)の人員維持および教員の指導力向上による、英語力の向上と国際理解教育の充実を図る。	外国語授業数 ①小学校低学年 10時間 (H30:10時間) (R1:10時間) ②小学校中学年 35時間 (H30:15～20時間) (R1:20時間) ③小学校高学年 70時間 (H30:50時間) (R1:50時間) ④中学校 年 140時間 (H30:140時間) (R1:140時間)	① 10時間 ② 35時間 ③ 70時間 ④140時間	① 10時間 ② 35時間 ③ 70時間 ④140時間	① 10時間 ② 35時間 ③ 70時間 ④140時間	① 10時間 ② 35時間 ③ 70時間 ④140時間	A	【目標に対する取組結果】 ① 10時間 ② 35時間 ③ 70時間 ④140時間 【その他の取組内容】 小学校英語パイオニア実施校の公開授業および授業研究会を中学校区で行い、小中連携を図った。	ティームティーチングを活かすため、授業においてALTと担当教員との英語での対話の場面をより増やす必要がある。また、児童・生徒の学習状況や興味に沿った教材や授業案を共同で作成する必要がある。

令和5年度 重点取組進捗状況

★法定事業

※担当課は記入時点において事業を所管している部署名

【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった

基本目標	施策	NO		事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R5達成度	R5 具体的な取組内容	今後の課題
基本目標Ⅲ 子どもが健やかに成長するための教育・保育環境の整備	(2)	⑮		ふるさと学習	学校教育課 図書館	近江八幡市第1次総合計画「人がつながり 未来をつむぐ『ふるさと近江八幡』および 近江八幡市教育大綱『『子ども』が輝き『人』が学び合い ふるさとに愛着と誇りをもち躍動する 元気なまち 近江八幡』を実現するために、各校園において特色ある教育活動を推進する。	①ふるさと学習 実施回数維持 学期に1回以上 ②保幼小中連携の機会 維持 年間1回以上 (学校教育課)	①学期に1回以上 ②年間1回以上	①学期に1回以上 ②年間1回以上	①学期に1回以上 ②年間1回以上	①学期に1回以上 ②年間1回以上	A	【目標に対する取組結果】 ①学期に1回以上 ②年間1回以上 ・にこまるポケットを活用し、ゲストティーチャーによる出前授業を実施している。	・各校の計画や実践をまとめ、新たな取組内容や授業を各校で共有し広げていく必要がある。 ・わたしたちの近江八幡のより一層の活用が求められる。3年生だけの活用でなく、6年生までの継続的な活用を促していく。
							図書館を通じてふるさとを学ぶ機会の増加 ①図書館デジタルアーカイブのアクセス件数 (R1:108,221件) ②図書館を使った調べる学習コンクールの応募数 (R1:14件) 前年度比100%以上 (図書館)	①② 前年度比100%以上	①② 前年度比100%以上	①② 前年度比100%以上	①② 前年度比100%以上		【目標に対する取組結果】 図書館デジタルアーカイブアクセス数: 179,515件 前年度比42.2% (R4:425,561件) 調べる学習コンクール応募数:34点 前年度比72% (R4:47点) 【その他の取組内容】 ・郷土資料の収集、貸出。 ・ふるさと学習等の調べものへの対応(レファレンス)。	
		⑰		読書活動の推進	学校教育課 図書館	図書館見学や職場体験等を通じ、読書への興味及び学ぶ意欲の向上をめざし、図書館教育の充実を図る。	児童図書貸出冊数 (R1:254,124冊) 前年度比100%以上 (図書館)	前年度比100%以上	前年度比100%以上	前年度比100%以上	前年度比100%以上	A	【目標に対する取組結果】 (図書館) 児童図書貸出冊数 R5:260,184冊 前年度比103.4% (R4:251,642冊) 【その他の取組内容】 本の団体貸出、絵本講座の講師、移動図書館等により、すべての公立校園と年1回以上連携し、おはなし会や貸出の促進を行った。	新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行の影響もあり、徐々に児童の利用数が過去の水準まで戻りつつある。従来の利用者の定期的な利用促進及び新規利用者の確保に向けて、読書への興味や意欲を喚起するような企画・展示の取り組みが必要。サービス向上のため、対応できる職員の育成を行う。

令和5年度 重点取組進捗状況

★法定事業

※担当課は記入時点において事業を所管している部署名

【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった

基本目標	施策	NO		事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R5達成度	R5 具体的な取組内容	今後の課題	
基本目標Ⅲ 子どもが健やかに成長するための教育・保育環境の整備	(2)	㊹		「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」の推進	幼児課 学校教育課	生涯にわたり心身ともに健康に生きるため「早寝・早起き・あさ(あいさつ)・し(食事)・ど(読書)・う(運動)」運動を学校・地域・家庭で引き続き推進していく。	(学校教育課)	アンケート結果の向上 (3年に1回) 前回H30結果 ①10時までに寝る小学校77.7% 11時までに寝る中学校54.4% ②7時までに起きる小学校98.4% 中学校85.7% ③家族にすすんであいさつする小学校62.5% 中学校58.0% ④朝食を毎日食べる小学校92.2% 中学校81.0% ⑤30分以上読書する小学校65.3% 中学校58.3% ⑥1時間以上運動する小学校59.5% 中学校58.1%(部活含む)(中3引退時期)				アンケート結果の向上	C	【目標に対する取組結果】 (幼児課) 令和5年度はアンケート実施年度ではないため未実施。 (学校教育課) 令和5年度はアンケート実施年度ではないため未実施。 次回は令和6年度に実施。(3年に1回)	学校・地域・家庭が連携して「早寝・早起き・あさ(あいさつ)・し(しよくじ)・ど(読書)・う(運動)」のさらなる充実を目指す必要がある。 R6年度には、3年に一度の生活習慣アンケートを実施し、実態を把握した上で課題の改善方法を考えていく必要がある。
	(3)	㊺		教育相談活動「相談室1・2」	教育研究所	【相談室1】教育相談室において、電話・面談による不登校・いじめ・問題行動に関する相談を行い、必要時は、学校や専門機関と連携をとり、支援を行う。 【相談室2】臨床心理士によるカウンセリングやプレイセラピー等の心理療法や心理検査を実施する。	支援の必要な対象者に適切な相談等を実施						A	【目標に対する取組結果】 市内在住の幼児・児童・生徒およびその保護者を対象に、学校園と連携しながら相談活動を行った。 【その他の取組内容】 教育支援ルームや各校で教育相談に携わる関係者の会議を毎月開き、情報共有と必要な支援の在り方について相談し、支援に生かしてきた。教育支援ルームを利用する児童生徒の所属する学校へ出向き、各校とも支援の在り方を共有し生かしてきた。	年々、深刻化・複雑化する相談内容に対応するため、義務教育卒業後の支援も視野に入れ、各校、医療関係者、各機関と連携しながら、個々の状況に応じた支援を継続して行う必要がある。
	(4)	㊻		コミュニティ・スクール推進事業	生涯学習課	市内の公立幼稚園、小学校、中学校に学校運営協議会を設置し、「コミュニティ・スクール」とする。学校と地域住民が協働して学校と地域の教育力を高める。	学校運営協議会 設置校数13校	21校	21校	21校	21校	A	【目標に対する取組結果】 令和3年度より市内公立21校園すべてに学校運営協議会を設置し、各校園で目指す子ども像とそれに即した活動内容を検討していただいている。 【その他の取組内容】 県のCSアドバイザーを講師に招き、各校園の管理職と学校運営協議会委員を対象に研修会を開催して、コミュニティスクール推進の手法を学ぶ機会を設けた。	管理職以外の教職員や地域住民に制度の理解を促し、協力を得ていく必要がある。	
	(5)	㊼		携帯電話・ネット犯罪予防対策 スマホ・SNS等の適切な使用に関する学習	学校教育課	PTAや警察等関係機関と連携を取りながら、アンケート等で携帯電話の使用状況等を把握し、講演会・チラシ等によりIT機器の健全な取扱を啓発する。	研修等の実施回数維持 全小中学校で年1回以上	全小中学校で年1回以上	全小中学校で年1回以上	全小中学校で年1回以上	全小中学校で年1回以上	A	【目標に対する取組結果】 全小中学校で年1回以上 【その他の取組内容】近江八幡警察署サイバー犯罪対策課と連携し、情報モラル教育を実施した。また、各校ではタブレットの使い方について学習をした。	スマートフォン等の所持率が年々増加し、低年齢化も進んでいる。また、インターネットの利用率も年々増加傾向にあるため、毎年繰り返し指導および啓発をする必要がある。	

令和5年度 重点取組進捗状況

★法定事業

※担当課は記入時点において事業を所管している部署名

【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった

基本目標	施策	NO		事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R5達成度	R5 具体的な取組内容	今後の課題
基本目標Ⅳ 子どもを安全に、安心して育てられるまちづくり	(1)	㉔		公園等の整備	都市計画課	子ども・子育て家庭を含めた市民が利用できる公園の整備や、憩いの空間づくりを計画する。	サッカー場の整備	グラウンドゴルフ場、児童遊戯場の整備	健康ふれあい公園へのアクセス道路の完成	民間の住宅開発に伴う公園等の設置を含め、良好な住居環境の整備を図る。また、老朽化が進行する都市公園施設の長寿命化等、既存の都市公園の再編をめざす。		A	【目標に対する取組結果】 令和5年度は、民間の住宅開発に伴う公園が5箇所整備されたことにより、市内の児童遊園数が232箇所となった。 また、都市公園施設の長寿命化整備として、篠原公園のトイレ整備に事業着手し、令和6年3月に竣工した。 【その他の取組内容】 健康ふれあい公園へのアクセス道路整備について、残延長約350mのうち、約200mの道路整備を完了した。	都市公園施設長寿命化については、国の交付金を活用しながら事業を進めているため、今後も交付金の交付率を注視しながら事業を展開していく必要がある。
	(2)	㉕		歩道・通学路の安全対策	土木課 学校教育課	歩道のバリアフリー化や通学路対策として危険な箇所の改善等を行い、安全を確保する。 また、まちづくり協議会等から情報収集した箇所について、学校、警察・県東近江土木事務所・市交政策課等関係機関が合同点検を実施し、点検結果をうけて安全対策会議を開く。	関係機関との通学路の合同点検を年1回実施 (学校教育課)					A	【目標に対する取組結果】 関係機関とともに通学路の安全点検 年1回実施 【その他の取組内容】 児童生徒の安全な通学路確保のため、随時危険箇所の点検をして改善策を講じている。	児童・生徒が、常に安心して登下校できるよう、合同点検だけでなく、通学路に関する安全対策に、随時取り組んでいく必要がある。
	(3)	㉖		安心安全メール配信事業	人権・市民生活課	事件や不審者情報について、連絡体制網「タウンメール」により伝達する。	タウンメール登録者数 11,500人	12,000人	12,500人	14,500人	15,000人	A	【目標に対する取組結果】 令和6年4月時点での登録者数が14,611人となり、指標目標を達成している。 【その他の取組内容】 学校・放課後児童クラブ等にタウンメールを利用することで、緊急の情報があつた際に、いち早く情報を発信することに活用できた。	緊急連絡手段として有効な「タウンメール」をより多くの方に利用してもらうため、市広報等を活用し、引き続き、市民への周知を図る必要がある一方、現行システムが老朽化しており、今後の運用方針等を検討していく必要がある。
	(3)	㉗		子ども医療費助成	保険年金課	小学校・中学校就学児の通院・入院医療費(保険診療に限る)を助成する ※平成31年4月より通院医療費の現物給付開始(所得制限有り) ※令和5年4月診療分より高校生世代まで助成対象を拡大(所得制限なし)	医療費助成総額 153,908千円	167,240千円	150,845千円	256,350千円	261,909千円	A	【目標に対する取組結果】 小学校・中学校の児童、高校生世代の児童に対し、医療費(保険診療分)の助成を行った。 令和5年度実績 262,582千円 【その他の取組内容】 高校生世代の子どもがいる家庭の経済的負担の軽減並びに子どもの健やかな成長を図るため、対象年齢拡大を行った。	医療費の動向や助成対象となる子どもの数の増減に伴う助成額の推移を注視し、施策の効果検証を行う必要がある。

令和5年度 重点取組進捗状況

★法定事業				※担当課は記入時点において事業を所管している部署名				【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった						
基本目標	施策	NO		事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R5達成度	R5 具体的な取組内容	今後の課題
基本目標Ⅴ 仕事と生活の調和の支援	(1)	㊸		事業所への啓発	商工振興課	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて関係団体等と連携して、企業力強化の位置づけによる啓発を行い、働き方の見直しを推進する。	ワークライフ バランスや 働き方改革に 関する事業所 対象セミナーの 受講者 前年度比 100%以上 (H30:13人) (R1:20人)	前年度比 100%以上	前年度比 100%以上	令和元年度 比 100%以上	令和元年度 比 100%以上	B	【目標に対する取組結果】 「女性活躍推進セミナー～女性も男性も活躍できる職場づくり～」 開催日:2/21 対象者:市内企業役員・管理職・人事労務担当者 参加者数:17名	今年度は講師の方の顧問先企業等にもお声がけいただき参加者を募ることができたが、毎年同じようにできるとは限らないため、より多くの企業に参加いただけるよう周知方法を工夫する必要がある。
		㊹		男性の子育て参加への啓発	こども家庭センター	男性の育児参加を後押しするための啓発を行う。	男性の 子育て参加を 啓発する取組 ①啓発冊子 「育パパ手帳」 発行年1回 ②子育て フェスタへの 父親参加数 前年度比 100%以上 (H30:41人) (R1:73人)	①年1回 ②前年度比 100%以上	①年1回 ②前年度比 100%以上	①年1回 ②前年度比 100%以上	①年1回 ②前年度比 100%以上	A	【目標に対する取組結果】 ①子育てガイドブック「ハチビースタイル」と合冊で発行 ②子育てフェスタ父親参加数 117 人 【その他の取組内容】 令和2年度より、子育てフェスタをはちはびひろばにて委託事業として実施。子育て支援団体、地域の企業の協力を得て、遊びのコーナー、手作り体験コーナー、相談コーナーなど、家族みんなで楽しめる内容で実施。	
基本目標Ⅵ きめ細やかな関わりを必要とするこ	(1)	㊺		近江八幡市 要保護児童対策 地域協議会	こども家庭センター	関係機関等と連携・協働して、児童虐待の未然防止、早期発見及び児童虐待を受けた児童への迅速かつ適切な対応を行うための情報の共有及び対応策等の検討を行う。また、虐待防止に関する啓発を行う。	虐待防止研修 回数・参加人数 ①学校関係者向け 4回・100人 ②関係機関向け 2回・60人 ③保護者向け 3回・60人 ④市職員向け 2回・70人 ⑤児童生徒向け 1回・30人	①②③④⑤ 前年度比 100%以上 上記以外を対象とした研修の実施				B	【目標に対する取組結果】 ①3回・73人②5回・110人③2回・34人④実績なし⑤25回・797人 (計:35回・1014人) 【その他の取組内容】 例年行っている広報やケーブルテレビ、パネル等の啓発の加え、コロナ禍で開催できなかった駅前での街頭啓発活動を4年ぶりに開催。	・もっとはやく講演を開きたかったとの意見もあり、対象者の拡大を検討していく必要がある。また、市職員向けの研修が実績なしとの結果となり、周知方法の工夫が必要。
		㊻	★	養育支援訪問事業 (専門的相談支援)	健康推進課	健やか親子21計画と緊密な連携をとりながら、必要な対象者に漏れなく支援が提供できるよう体制の整備に努める。	養育支援 訪問人数 専門的 相談支援 15人	15人	15人	15人	15人	B	【目標に対する取組結果】 養育支援訪問人数 専門的相談支援 10人 【その他の取組内容】 EPDS高値の対象者に対して、養育支援訪問のみでなく、その後の地域助産所相談や産後ケア等の事業も適宜活用していただくことで状況の改善を図った。地域助産師と連携し、気になるケースの情報共有や必要な対象者へのアプローチを行った。	
						養育支援訪問事業 (育児家事援助)	こども家庭センター	子育て不安等養育上の課題を抱える家庭に対して家庭訪問支援を行うことで、育児の負担感の軽減、養育の安定、虐待防止を図る。	養育支援 訪問人数 育児家事支援 10人	15人	20人	25人	30人	B

令和5年度 重点取組進捗状況

★法定事業				※担当課は記入時点において事業を所管している部署名										【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった	
基本目標	施策	NO		事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R5達成度	R5 具体的な取組内容	今後の課題	
子ども・家庭への支援		㉔		子ども家庭相談室事業	こども家庭センター	電話・窓口相談や家庭訪問等を行う。また虐待通告後、各関係機関と連携しながら対応・支援を行うとともに、相談窓口の周知、虐待防止の啓発活動を行う。	支援の必要な対象者に適切な相談等を実施					A	【目標に対する取組結果】 関係機関の調整、対応協議を行い、支援等について関係機関と共通認識できるよう努めた。 【その他の取組内容】 EPDS高値の対象者に対して、養育支援訪問のみでなく、その後の地域助産所相談や産後ケア等の事業も適宜活用していただくことで状況の改善を図った。地域助産師と連携し、気になるケースの情報共有や必要な対象者へのアプローチを行った。	すべての子どもの健全な成長のための相談支援を継続して実施。	
	(2)	㉕		母子・父子自立支援体制の整備 (総合的・包括的な相談支援)	こども家庭センター	自立に必要な情報提供、相談指導、就労支援等総合的な支援を行う。個々の状況やニーズに応じて自立に向けたサポートを行い、相談支援の充実・強化を図る。	支援の必要な対象者に適切な相談等を実施					A	【目標に対する取組結果】 母子・父子の自立支援に関する相談件数 937件 母子・父子自立支援プログラム策定件数 6件 【その他の取組内容】 母子・父子・寡婦福祉資金貸付件数:7件 高等職業訓練促進給付金支給件数:2件	きめ細やかで継続的な自立・就業支援が必要。	
基本目標VI きめ細やかな関わりを必要とする子ども	(3)	㉖		児童発達支援事業の充実	発達支援課	発達障がい児の増加に対応した、事業の利用枠の確保や実施日の拡大等を推進する。	ひかりの子 利用待ち0	利用待ち0	利用待ち0	利用待ち0	利用待ち0	A	【目標に対する取組結果】 利用者数:53人 利用待ちの期間:なし(申請手続き期間を含む) 利用待ちの人数:0名 【その他の取組内容】 就園、就学後のサポートが必要な児童の保護者に対して保護者学習会を開催し、就園に関わる見通しや就学に向けての方向性についての支援をする。	今後も適正なサービス利用を提供できるよう体制整備に努める。	
		㉗		保育所等訪問支援事業の充実	発達支援課	障がい児が集団生活を営む保育所・幼稚園等に支援員が訪問し、対象児への専門的な訓練等と保育士等のスタッフへの支援指導等を行い、インクルーシブ環境における専門支援の提供を推進する。	保育所等訪問支援を必要とする対象者に適切な支援を提供					A	【目標に対する取組結果】 利用者数:36人 利用待ちの期間:なし(申請手続き期間のみ) 【その他の取組内容】 記録票や個別支援計画を園と共有し、園と支援の方向性について共通理解を図る。	今後も支援を必要とする児童や保護者に早期にサービスが提供できるよう努めるとともに、継続的な事業運営のための体制整備を図る。園との連携の強化を図る。	
		㉘		ペアレントプログラム、ペアレント・メンター事業	発達支援課	障がい児を持つ親を支えながら、親としての育ちを支援する。各種講座の開設・充実を推進する。	①障がい児の保護者対象研修参加率 ②メンター研修の参加率 対象者の50%以上	前年度比100%以上	前年度比100%以上	前年度比100%以上	前年度比100%以上	B	【目標に対する取組結果】 先輩保護者と語る会は秋と冬に3回実施し、保護者の不安軽減につながった。ペアレントメンター研修会は県で実施しているものに参加した。 【その他の取組内容】 ペアレントメンター連絡会を開催し、情報の共有と今後の方向性を協議した。園所に周知するためのチラシを作り、配布した。チラシを見て、個別相談に7件申し込みがあり対応した。	コロナ禍以降実施できていないグループワークをどのように設定していくかを検討する等、障がいを持つ児童の親の不安軽減のための取組を進める必要がある。また、関係各所に引き続き取組について周知する必要がある。	
		㉙		障害児相談支援事業の実施	発達支援課	障がい児の、適切な通所サービス利用をコーディネートする相談員、支援員の充実、事業の促進を図る。	障害児支援利用計画を必要とする対象者に適切に計画を作成					A	【目標に対する取組結果】 障害児相談支援計画作成数:92件(うち計画変更:66件) 【その他の取組内容】 事業所の指定のためには、相談支援専門員の確保とともに、相談支援専門員研修など必要な資格取得に努めた。	引き続き適切な通所サービス利用をコーディネートできるよう、体制整備に努める。	

令和5年度 重点取組進捗状況

★法定事業													【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった	
基本目標	施策	NO		事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R5達成度	R5 具体的な取組内容	今後の課題
も・家庭への支援		③⑧		子ども期の生活支援の充実	障がい福祉課	市行政責務として市行政が主体的に、各種生活支援のサービス提供体制の基盤整備や地域生活支援事業の充実、支援の質の向上を図る。	第一期障がい児福祉計画におけるサービスの必要見込量(利用人数) 児童発達支援179人 医療型児童発達支援16人 放課後等デイサービス190人 保育所等訪問支援54人 障害児相談支援686人	第二期障がい児福祉計画におけるサービスの必要見込量(利用人数/月) 児童発達支援123人 医療型児童発達支援2人 放課後等デイサービス196人 保育所等訪問支援50人 居宅訪問型児童発達支援2人 障害児相談支援137人	第二期障がい児福祉計画におけるサービスの必要見込量(利用人数/月) 児童発達支援128人 医療型児童発達支援3人 放課後等デイサービス215人 保育所等訪問支援50人 居宅訪問型児童発達支援2人 障害児相談支援145人	第二期障がい児福祉計画におけるサービスの必要見込量(利用人数/月) 児童発達支援134人 医療型児童発達支援4人 放課後等デイサービス235人 保育所等訪問支援50人 居宅訪問型児童発達支援2人 障害児相談支援154人	第三期障がい児福祉計画における必要見込量(利用人数/月)	B	【目標に対する取組結果】 (利用人数/月) 児童発達支援:79人 医療型児童発達支援:0人 放課後等デイサービス:270人 保育所等訪問支援:30人 居宅訪問型児童発達支援:1人 障害児相談支援:152人 【その他の取組内容】 市内における障害児通所支援事業所 児童発達支援事業所:8ヶ所 医療型児童発達支援事業所:0ヶ所 放課後等デイサービス事業所15ヶ所(うち新規1ヶ所) 保育所等訪問支援事業所:1ヶ所 居宅訪問型児童発達支援事業所:1ヶ所 障害児相談支援事業所9ヶ所	引き続き、放課後等デイサービス事業所の質の向上を図るとともに、医療的ケア児や重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所や放課後等デイサービスの確保と充実に努める。
		③⑨		適切な行政情報の提供	まちづくり協働課	日本語の理解や日本の生活習慣についての知識が不十分な外国人住民が、円滑かつ適正な行政サービスを受けられるよう、資料「やさしい日本語」等を使って、施策の充実や環境整備に努める。	①窓口等対応(通訳)件数650件 ②翻訳件数80件	①通訳650件 ②翻訳90件	①通訳650件 ②翻訳100件	①通訳650件 ②翻訳100件	①通訳650件 ②翻訳100件	B	【目標に対する取組結果】 ①通訳 1241件 ②翻訳 35件 市ホームページでの英語版、ポルトガル語版の広報の掲載や各種SNSでの情報発信を行い行政情報を提供できた。また、市職員向けにやさしい日本語セミナーを実施するなど様々なルーツを持つ外国人住民への対応力が向上するよう努めた。 【その他の取組内容】 市ホームページでの英語版、ポルトガル語版の広報の掲載や各種SNSでの情報発信を行い行政情報を提供できた。また、市職員向けにやさしい日本語セミナーを実施するなど様々なルーツを持つ外国人住民への対応力が向上するよう努めた。	今後も引き続き、各種媒体での情報発信を行い外国人住民が必要とする情報を得られるよう工夫が必要である。また、市職員向けの研修を行い、やさしい日本語等を活用し円滑に行政サービスを提供できるようにする必要がある。
基本目標 VI きめ細やかな関わりを必要とする子ども・家庭への支援	(4)	④⑩		学習支援事業	福祉暮らし仕事相談室	生活困窮世帯等の中学生を対象に、定期的な学習会を開催し、基礎学力向上及び学習習慣・生活習慣の定着を図る支援を実施することにより、公立高校への進学等をめざすとともに、高校中退を防止する。	支援の必要な対象者に適切な学習支援を実施					B	【目標に対する取組結果】 参加人数:2人 開催日数:5日 9月以降、月1回実施。参加者2名に対する定期的な学習の機会としては年度末まで継続して実施できた。参加者は特定の2名のみであったため、周知方法等の見直しが必要である。	事業の周知方法を見直し、支援の必要な参加者が参加しやすいよう努める。また、生活困窮世帯の子どもに対する生活支援の観点から必要とされる事業内容について、教育部門や他市、民間事業者等の取り組み事例を収集し、事業内容の充実を図る。